

- ①中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- ②中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- ③中小企業庁経営支援部 経営支援課
- ④中小企業庁経営支援部 商業課
- ⑤商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- ⑥中小企業庁事業環境部 財務課

# 中小企業生産性革命推進事業

令和4年度補正予算額 **2,000 億円** ※国庫債務負担含め総額4,000億円

## 事業の内容

### 事業目的

新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、GX・DXなどの成長分野への前向き投資や賃上げ、海外展開を促すため、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。

### 事業概要

以下の事業を通じて、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の成長を支えます。

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）  
革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。  
また、特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組への支援を強化します。
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）  
小規模事業者が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）  
中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX、サイバーセキュリティ対策等のためのITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。
- ④事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）  
事業承継・M&A後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）、M&A時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー、デューデリジェンス等）の取組等を支援します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	運営費 交付金等	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	定額 補助	民間 団体等	補助 (1/2, 2/3等)	中小 企業等
		申請類型		補助上限額		補助率
		ものづくり補助金	①通常枠、②回復型賃上げ・雇用拡大枠、③デジタル枠、④グリーン枠、⑤グローバル市場開拓枠	①、②、③：100～1,250万円 ④：100～4,000万円 ⑤：100～3,000万円 ※②以外において、大幅な賃上げに取り組む事業者に補助上限を最大1,000万円上乗せ	①：1/2又は2/3 ②、③、④：2/3 ⑤：1/2又は2/3	
		持続化補助金	一般型 ①通常枠、②賃金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠	①：50万円 ②～⑤：200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4	
		IT導入補助金	通常枠 A類型 B類型	5万円超～150万円未満 150万円～450万円以下	1/2以内	
			デジタル化基盤導入枠 (インボイス等対応)	デジタル化基盤導入類型 複数社連携基盤導入類型	【会計・受発注・決済・ECソフト】： ①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円	【会計・受発注・決済・ECソフト】： ①3/4以内、②2/3以内 【PC・タブレット等】：1/2以内 【レジ・券売機】：1/2以内
			セキュリティ対策推進枠	5～100万円	1/2以内	
		事業承継・引継ぎ補助金	経営革新 ①創業支援型 ②経営者交代型③M&A型	～800万円	1/2又は2/3以内	
			専門家活用 ①買い手支援型 ②売り手支援型	～600万円	2/3以内	

## 成果目標

【ものづくり補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。

- ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
- ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
- ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標達成事業者割合65%以上

【持続化補助金】事業終了後1年で、以下の達成を目指します。

- ・販路開拓につながった事業者の割合を80%以上

【IT導入補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。

- ・補助事業者全体の労働生産性が年率平均3%以上向上

【事業承継・引継ぎ補助金】以下の達成を目指します。

- ・（経営革新事業）について、事業終了後5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上
- ・（専門家活用事業）を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率40%以上